

PATROL

官邸/内閣府	8
岸田 文雄／二之湯 智 村井 英樹／三貝 哲	
総務省	10
金子 恭之／吉川 浩民 黒田武一郎／増田 寛也	
法務省	12
古川 禎久／川原 隆司	
外務省	13
小田原 潔／岡野 正敬	
財務省	14
鈴木 俊一／神田 真人	
金融庁	15
栗田 照久／天谷 知子	
文部科学省	16
末松 信介／義本 博司 宝野 和博／喜連川 優	
厚生労働省	18
後藤 茂之／橋本 泰宏 吉田 学／濱谷 浩樹	
農林水産省	20
金子原二郎／小川 良介	
経済産業省	21
萩生田光一／保坂 伸	
国土交通省	22
長橋 和久／上原 淳 和田 浩一／宇野 善昌	
環境省	24
山口 壯／奥田 直久	
防衛省	25
鈴木 敦夫／山崎 幸二	
日 銀	26
黒田 東彦／高島 誠	
地方自治体	27
小池百合子／仁坂 吉伸	

※本誌の取材時はマスク着用やアクリル板設置等の対応しておりますが、撮影のため一時的にマスクを外していただく場合もあります。

◆森信茂樹が問う、霞が関の核心



激甚化する災害に対し、 国として防災に努める使命

前 国土交通事務次官

山田 邦博

◆経済産業省通商政策最前線



経済産業省通商政策局長

松尾 剛彦

緊張感を増す 国際情勢下の通商政策

◆海上保安政策最前線



法の支配に基づいた海洋秩序の 維持と強化に向けて

前 海上保安庁長官

奥島 高弘

◆特集/2050年カーボンニュートラル実現に向けて

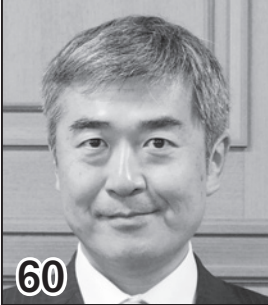


経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長

茂木 正

世界をリードする水素活用と 実現に向けた戦略

◆地域政策最前線——九州特集



60

デジタル基盤で支える九州のポテンシャル向上

前 総務省九州総合通信局長

布施田英生



63

多彩な施策で企業に寄り添う対応を提供

経済産業省九州経済産業局長

後藤 雄三



66

ポスト・コロナの主演「地域」に見る新たな施策

国土交通省九州運輸局長

河原畑 徹

集中連載 ヘルスケア・イノベーション2

人間中心の新たな豊かさ

暮らし発想で、地域住民のQOL向上を追求していく 134

パナソニック ホームズ株式会社 代表取締役社長 井上 二郎

◆浜松ウエルネスフォーラム2022レポート

156

「予防・健幸都市」の実現に向けて Part2

浜松ウエルネス推進協議会事業報告

スタンフォード大学循環器科主任研究員／池野 文昭

国立大学法人浜松医科大学理事・副学長／山本 清二

社会福祉法人聖隷福祉事業団理事専務執行役員・保健事業部長／福田 崇典

浜松市健康福祉部医療担当部長／鈴木 達夫



100 ◆集中連載：所有者不明土地の存在に今後どう対応していくのか

相続登記の義務化をはじめ、民事基本法を大改正



法務省
民事局民事第二課長
藤田 正人



法務省
大臣官房参事官
大谷 太

106 ◆金融庁／国際金融センター構想最前線



世界に開かれた国際金融センターを目指して

金融庁総合政策局総合政策課長 高田 英樹

112 ◆国土交通省環境政策最前線



国土交通省が描くグリーン社会実現への道筋

国土交通省総合政策局環境政策課長 松家 新治

◆特集 /2050年カーボンニュートラル実現に向けて

80



カーボンニュートラル実現を見据え、あらゆる地域で水素化の可能性を探る

衆議院議員（自民党水素社会推進議員連盟事務局長） 工藤 彰三

86



官民連携による水素社会の実現を目指して

一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会事務局長（岩谷産業株式会社 取締役専務執行役員） 福島 洋

92



日本の先行者メリットを生かすためにも、水素分野における国際ルールの確立を

川崎重工業株式会社執行役員 西村 元彦



話題の論点

今こそ、未来志向に基づく「土木のビッグピクチャー」を

第109代土木学会会長 谷口 博昭

128

末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



日本の農業を守るため、 「アグリフードバリューチェーン」を構築

株式会社神明ホールディングス代表取締役社長 藤尾 益雄



138

一戦後人の発想 俵 孝太郎

「第五列」と「第五列的なもの」

意図的内通者・裏切り者と無意識・独善の果ての内通

120

◇喜多村悦史先生の社会保障夏季集中講座 2022（上）

社会基盤としての社会保険

総合社会政策研究所代表 元内閣府経済社会総合研究所 総括政策研究官 喜多村悦史

150

多言数窮	36
「日本語が危ない」が示すもの 国土学総合研究所長 大石 久和	
知財の深層を探る	52
高度化、巧妙化するサイバー攻撃の現状と対策 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科科長兼教授 棚橋 祐治	
森田実の 国の実力、地方に存り	70
“人づくり日本”を掲げ福島県いわき市の未来創造へ、文科省出身の内田広之市長の精力的挑戦への強い期待	
フランス人記者は見た	118
総理大臣の発言なら、全て外交です 西村カリン	

アジアの小窓	69
京都で老舗の錦湯に入る アジア母子福祉協会監事 寺井 融	
「悪党」の世直し論	170
半導体！半導体！半導体！ 小田原松玄	
菜々子の一刀両断！ってわけにはいかないか・・・	176
苗字をめぐるパズルの問題 総合社会政策研究所 寺内 香澄	
我流彩時記 本棚の漫歩計	98
私は、戦後の記憶を持つ世代 清水 義高	

CONTENTS

TOPICS

第三回「海上保安の日」俳句コンテスト各賞発表／公益財団法人 海上保安協会	39
カーボンニュートラルの実現とSDGs社会に貢献し存続する板ガラスへ／第24回 板ガラスフォーラム	59

BOOK REVIEW

『WELL BEING』（亀ヶ谷正信・著）	175
-----------------------	-----

編集室だより 184

表紙のことば 和田 裕 184

第208通常国会の会期末を控えた6月上旬、岸田文雄首相周辺から村井英樹首相補佐官（国内経済その他特命事項担当）に、「吉川」を何とかするよう特命が下ったという。「吉川」は、18歳の女子学生に飲酒させた疑惑を週刊誌に報じられ、6月12日に既に自民党を離党していた吉川起氏を指す。吉川氏に議員辞職を促すようにとの含みもあった。

■内閣総理大臣補佐官
村井英樹氏 PATROL



閣務から政局まで、首相の懐刀

「ミスター事務局長」の異名、貯蓄から投資で中間層維持

吉川氏は離党以前、村井氏とともに首相が率いる岸田派に所属していた。財務官僚出身の村井氏は税財政を中心に政策通として知られるが、こうした指示を受けるのは閣務においても首相の懐刀としての地位にある証左だろう。

村井氏は党の年金委員会など複数の事務局長を務め「ミスター事務局長」の異名を取る。昨年の党総裁選では、首相の政策立案の中核を担った。首相補佐官として担当する国内経済は物価高などを受けて正念場にある。政権は「資産所得倍増」を中心とする「新しい資本主義」を掲げ、国民が貯蓄を投資に転じるよう促したいと考えた。

村井氏は「個人がもたらえる年金を『見える化』することで年金不信、将来不安をなくし、経済を動かしたい。働いて収入を得ることも大切だが、お金に働いてもらうことも大切だ。それが中間層の維持、経済活性化につながる」と青写真を語るが、結果は見通せない。

■政策統括官（重要土地担当）
三貝 哲氏 PATROL



重要土地担当の政策統括官新設

9月の土地利用規制法施行を前に部門として独立

6月1日付で内閣府に重要土地を担当する新たな政策統括官が設置された。9月に施行される土地利用規制法などを所管する部門として注目を集めている。初代政策統括官には三貝哲・内閣官房内閣審議官が就任した。

土地利用規制法は、自衛隊の基地や原発、米軍基地など安全保障上、重要な施設とされる土地の周囲、あるいは国境離島などを対象に、その土地利用状

況について調査などを行うほか、特に重要とされる施設周辺に関しては土地の売買などの事前届け出の義務化、安全保障上の観点から不適切と判断された場合、土地取引の中止勧告などが盛り込まれている。そして理由なく勧告に従わない場合は刑事罰なども課されるという。

日本を取り巻く安全保障体制が不安定化している現在、同法の施行を長らく望んでいたとの声がある一方、これにより民間の土地取引ビジネスに一定の制約がかかるのでは、と懸念する指摘もあり、今後はその運用が注目される。

三貝氏は1989年防衛庁入庁。2017年に九州防衛局長に就任、19年から内閣官房内閣審議官として重要土地等調査法施行準備室長、経済安全保障法制準備室次長等を歴任。九州は、国境離島を多く抱えるだけに、同防衛局長を務め、また経済安全保障法制に関わってきた同氏の就任は、まさに適任と評されている。

写真提供（下）：共同通信社

岸田文雄首相は6月15日の記者会見で、参院選について「歴史を画する課題に日本がどう挑戦するのか、国民に判断いただく選挙だ」と強調した。

通常国会では、新型コロナウイルス禍を受け私権制限を強化する感染症法改正案の提出を見送り、慎重な答弁に終始するなど守りが目立った首相。会見では新組織の設置を次々と打ち出し、攻めに転じた。

■総理大臣
岸田文雄氏 PATROL



「黄金の3年」に向け大風呂敷

守りから攻めに転じ新組織の設置を次々に打ち出す

新組織は感染症対策の司令塔「内閣感染症危機管理庁」や、米疾病対策センター（CDC）にならない国立感染症研究所と国際医療研究センターを統合する「日本版CDC」、物価高騰対策のための「物価・賃金・生活総対策本部」などだ。

守りを固めてから攻めるのが流儀らしい。参院選の自民党の公約の重要政策7本柱も、四つの「守る」が先で、憲法改正など三つの「創る」に続く。

一方、自民党ベテラン議員は「組織をいじっても『やっつけてやる感』が出るだけだ。大風呂敷を広げて実行が伴わないと意味がない」と手厳しい。参院選後は防衛力強化などに向け財源論も本格化する。増税が浮上すれば支持率下落は避けられない。参院選を乗り切れば、首相は国政選挙がなく安定的に政権運営が可能な「黄金の3年間」を手にするとの見方もあるが、2024年には党総裁の任期満了が控えている。一筋縄ではない。

■特命担当大臣
二之湯 智氏 PATROL



特別強化地域「早急に指定」

改正日本海溝・千島海溝地震特措法が施行

北海道から岩手県の沖合にある「千島海溝」と「日本海溝」で想定される巨大地震や大津波対策を進める日本海溝・千島海溝地震特措法改正案が5月13日の参院本会議で成立し、6月17日から施行された。

津波による甚大な被害のおそれがある地域に関しては、避難対策を特に強化する「特別強化地域」に指定するほか、自治体の防災対策への国庫補助率を2

分の1から3分の2に引き上げることなどが盛り込まれた。

政府の被害想定によると、最悪の場合、千島海溝地震で約10万人、日本海溝地震で約19万9000人が死亡するとされる。岩手県北部では、日本海溝地震で東日本大震災よりも高い津波が想定されている。インフラ面の整備は喫緊の課題だ。

二之湯智国家公安委員長・防災担当相は6月10日の記者会見で「国会でも再三質問があり、北海道、東北の自治体からは早期に地域を指定してほしいとの要望があった。早急に指定していきたい」と述べた。

今回の参院選に出馬せず、政界を引退する。京都市出身の77歳、茂木派所属。衆議議長を務めた前尾繁三郎氏の秘書、京都市議5期を経て2004年初当選。昨年10月発足の岸田政権で初入閣した。領土問題、国家公務員制度、国土強靱化、海洋政策など内閣府の重要政策を担当し、政治家人生最後の1年を大臣として終えることとなる。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

激甚化する災害に対し、 国として防災に努める 使命



東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

山田事務次官(当時)は長らく建設業の生産性向上、そして防災対策に取り組んできた第一人者である。人口減、コロナ、気候変動など外部環境が厳しさを増す中で、次々と新たな施策を講じ、着実に成果を上げてきた。ポスト・コロナを見据え、これら各施策の次なる展開がどのような方向に向かうのか、現状を総括してもらった。



◆ゲスト
前 国土交通事務次官
山田 邦博
やまだ くにひろ

昭和33年7月10日生まれ、愛知県出身。東京大学工学部卒業、同大学院工学系研究科土木工学専攻修士課程修了。59年建設省入省、平成24年国土交通省水管理・国土保全局治水課長、26年大臣官房技術審議官、27年近畿地方整備局長、28年水管理・国土保全局長、30年内閣官房国土強靱化推進室次長、令和元年技監、3年7月より国土交通事務次官。

「カッコいい」建設・土木を目指して

森信 今般、官民間問わずDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が求められています。国土交通省ではもともと、ICTを使った建設分野の生産性向上に向け先駆的に取り組んできたとか。

山田 はい、国土交通省内部において最初にDXの推進本部を立ち上げたの

は、建設分野におけるインフラ部門でした。Constructionの導入と推進に代表されるように、建設分野では、DXが一般的なキーワードとなる以前から、ICTを駆使した生産性の向上を継続的に進めてきたのです。その取り組みがDX推進の基盤を醸造してきたと言えるでしょう。

しかし、これは単に紙の書類を電子化したり、現場作業を機械化することを意味しているのではなく、ICT化、デジ

タル化を機に、建設業全体の文化、風土を大きく変革していくことを目的としています。作業をデジタル化、データ化すると、これまで気付かなかった課題や改善点が抽出され顕在化してきますから、それをもとに仕事のやり方だけでなく業務運営に対する発想の転換などに広がり、より生産的、効果的な方向へさまざまなことを改めていく、それがDXの本質です。

その意味でDXは、確かにもともとは生産性向上からスタートしましたが、今ではそれにとどまらず文化そのものの変革を象徴しています。そして現在は当初の建設分野の枠を超え、運輸や物流などさまざまな分野においても実現が求められるようになりました。

森信 それは、今でいう「働き方改革」のような意味も含めて、でしょうか。

山田 そうですね、広義にはそれも範疇に入ると言えるでしょう。少子化、人口減で、建設業の担い手が減少高齢化し

相続登記の義務化をはじめ、民事基本法を大改正

法務省 民事局民事第二課長

藤田 正人

大臣官房参事官

大谷 太

所有者不明土地問題の対応において、中核たる関係省庁の一つである法務省は、民事基本法を改正するという大胆な施策に打って出た。内容は多岐にわたるが、不動産を相続した場合に登記を義務付けるなど、いずれも既存法制のありようを一変させる大改正だ。新たな所有者不明土地を発生させない、そして土地を使えるようにする、という強い決意が見て取れる。その詳細について、藤田民事局民事第二課長、大谷大臣官房参事官両氏に解説してもらった。

所有者不明土地問題の解決は喫緊の課題

―法務省としての観点から、所有者不明土地問題の対応に当たる背景、また、そのような土地が増えてきた理由について教えてください。

大谷 法務省民事局では、所有権について規定する民法などの民事基本法と、全国各地の法務局で不動産登記事務を行う

などの民事法務行政を所管しています。所有者不明土地とは、不動産登記簿によって所有者が直ちに判明しない土地や、所有者が判明してもその所在が分からず連絡がつかない土地を指していますが、東日本大震災からの復興過程で問題となったのを契機に、所有者不明土地は、民事基本法と民事法務行政の両面にわたって、非常に大きな問題になってきました。

2020年の国土交通省の調査によると、所有者不明土地の割合は全体の24%を占めています。その原因の6割強が「相続登記の未了」であり、3割強が「住所変更登記の未了」でした。こうした土地が増加した背景には、まず相続登記・住所変更登記は義務ではなく、申請しなくても不利益が少ないことがありますが、都市部への人口移動や人口減少の進展などで土地

に対する個人の所有意識が希薄化し、土地の利活用のニーズも低下していることが、登記をしない傾向に拍車をかけてきたと言えるでしょう。また、遺産の共有の仕組みも所有者不明土地の増加の一因と考えられます。土地の所有者が亡くなって相続が発生しますと、土地は相続人が共有します。遺産分割をすれば共有関係が解消されるのですが、分割されな

いまま放置され、さらに相続人が亡くなると、共有する相続人がネズミ算式に増えていく。その相続人のうち一名でも所在が

不明になると、所有者不明土地となって土地利用が困難になってしまうという構図が見て取れます。

―その結果、生じる影響等はいかがでしょう。

大谷 登記簿を見ても所有者やその所在が判明しない場合には、所有者の探索に多大な時間と費用を要します。行政が公共事業などで土地の取得や管理を図りたい、また民間の方が土地取引をしたいという場合にも、所有者と連絡がつかないと、話がそこでストップしてしまいます。所有者不明土地の存在により、土地の利活用が阻害され、また、土地の管理不全化を止めることができないという状況は、今後、高齢化の進展による死亡者数の増加によってますます深刻化するおそれがあります。

らゆる活動に悪影響を与えるものですので、政府を挙げて対応する必要があります。政府では、内閣官房を司令塔として、法務省、国土交通省、農林水産省などの関係省庁が連携して基本計画を策定し、期限を区切って着実に対策を推進してきました。まずは短期的な課題として土地の公共的利用を促進する法整備や運用の見直しを行いつつ、中期的な課題として土地基本法や民法・不動産登記法などの基本法の見直しを図ってきたのです。

藤田 法務省では、民事基本法の見直しに先立って、全国の法務局と連携して、相続登記などを促進しつつ、公共事業に関連する所有者探索作業を進めてきました。すなわち、可能なものから速やかに対策をとるという方針のもと、2017年以降、制度改正や運用見直しを次々に行ってきています。

―具体的にどのような施策でしょう。

民事基本法を総合的に見直し

―そこで、国がこの問題の対応に乗り出したわけですね。

大谷 所有者不明土地は、民間取引、公共事業や復旧・復興事業、農地の集約化、森林の管理など、土地に関する官民のあ



おおや たい
昭和50年生まれ、同志社大学法学部卒業、平成12年10月判事補任官。平成28年4月法務省民事局参事官、令和3年7月より現職。



ふじた まさと
昭和49年生まれ、京都大学法学部卒業、平成12年4月判事補任官。令和2年10月法務省大臣官房参事官、令和3年7月より現職。

緊張感を増す国際情勢下の通商政策

経済産業省
通商政策局長 松尾 剛彦

ロシアのウクライナ侵略は、国際経済に予期せぬ影響を及ぼしている。特にエネルギー輸入国であるわが国は、国際社会の人道的観点と自国の社会経済活動の狭間で難しいかじ取りを迫られることとなった。その上でポスト・ウクライナ問題を見通し、国際貿易システムの再構築が求められる。改めて日本の置かれた状況を検証し、困難な局面下における通商政策の活路について松尾局長に語ってもらった。

日ウクライナ、日ロ双方への影響

最近のロシア・ウクライナ情勢を踏まえた通商政策の進捗状況等についてご説明したいと思います。

まず日本とウクライナの間ですが、約50社の日本企業が主にキーウ周辺に進出しています。多くは自動車部品関係ですが、JTはタバコの生産拠点を現地を持っています。4月中旬で那人の方々はほぼ避難を終えています。

一方、日ロ関係については、ロシアからの輸入は約1兆5000億円、6割が鉱物性燃料（石油、天然ガス、石炭）です。エネルギーに絞るとロシアのシェアは原油約4%、LNG約9%、石炭は11%を占め、LNGは主にサハリン2からの輸入です。一方、日本からの輸出の5割が自動車関係であり、その他、建機、ゴム製品等をあわせて約9000億円。日系企業は

自動車関係を中心に建機・工作機械やエネルギー関係の企業など400社余り進出しています。現在、多くの企業が事実上の操業停止に至っています。欧州の港がロシア向けの物流を停止していることによる部品の在庫切れ等がきっかけとなっているようです。

これまで日本はウクライナ国民への支援ほか、ロシアに対し金融、貿易、ビザ発行等に関する制裁措置をとっています。2月23日の、いわゆるドネツク人民共和国やルハンスク人民共和国の二共和国関連の制裁を皮切りに、2月25日には、岸田総理より、G7との連携を踏まえた追加措置として、①資産凍結と査証発給停止によるロシアの個人・団体への制裁、②金融機関を対象とした資産凍結等の制裁、③ロシアの軍事関連団体向け輸出に関する制裁が発表されました。この折りには、併せてエネルギーの安定供給対策、原油等の燃料価格高騰への国内対

策の強化、また貿易保険の迅速な保険金支払い等の支援を講じる旨も発表されました。

さらに、2月27日にはプーチン大統領を含むロシア政府関係者への資産凍結の拡大とともに、特に国際金融取引に大きな影響を与える、SWIFTからのロシアの特定銀行の排除、ロシア中銀との取引制限等の措置の追加が発表されました。その後、さまざまな追加制裁措置が講じられていますが、特に、西側諸国によるロシアに対するWTOの最恵国待遇の撤回は、

その影響額こそ限定的ですが、WTOの基本原則をウクライナ紛争という有事において、安全保障の名目の下に撤回するという意味で、いわば平時の仕組みであるWTOの限界を認識させる出来事と言えると思います。

一方、ロシアは3月7日に日本を含む48の国地域を非友好国に指定し、対抗措置を発表しました。ロシア政府が認めた場合は、非友好国の関係企業が持つ特許権を無許可で使用した場合の補償額をゼロとする規定が導入され、非友好国の者が25%以

上の所有権を有する企業が事業を停止する場合、仲裁裁判所の決定により当該企業の事実上の国有化が可能になるという措置が検討されています。

また、非友好国に対する天然ガス供給についてルーブルでの支払いを義務付ける大統領令が発表されましたが、G7は反発しています。この天然ガスはパイプラインを通じて輸出される天然ガスで、サハリン2のようなLNGは対象になっていません。

制裁によるロシアへの影響

SWIFTからの排除等の措置によりルーブルの対ドル相場は約140ルーブルまで減価し、今は1ドル84ルーブル弱（講演時）まで回復しています。ロシアの株式市場は一度半減した後、約3分の1減まで戻ってきましたが、先行きには不透明さが残ります。

ウクライナ侵攻前のロシアの

債務残高はGDP比で2割です。外貨準備ではユーロ、金、ドル建て、ポンド、円、すべて合計すると8割近いため、中央銀行の資産凍結等によりデフォルトの可能性も高まっています。これは、ロシアにとって、侵攻開始時には予期していなかった事態と言えるでしょう。ムーディーズ、S&P、フィッチといった格付け会社は、もともとロシアの格付けは低かったのですが、もはや格付けそのものを行っていません。

ただ、ルーブルの価値や株価は、完全ではないものの回復傾向にあります。ロシア中銀も政策金利を20%から17%に下げました。これを支えているのは年間約2500億ドルもの原油、石油製品、ガスの輸出です。対ロ制裁においては、エネルギー関連への対応が重要なポイントとして注目される所以です。

ウクライナ侵攻に伴い、昨年末は1バレル約60〜70ドルだった原油が3月初めに130ドル



まつお たけひこ

昭和41年3月1日生まれ、東京都出身。東京大学法学部卒業。63年通商産業省入省、平成25年経済産業省大臣官房会計課長（併）監査室長、26年資源エネルギー庁長官官房総合政策課長（併）予算執行評価室長、27年電力取引等監視委員会事務局長、28年電力・ガス取引等監視委員会事務局長、29年大臣官房審議官（通商政策局担当）、令和元年内閣府宇宙開発戦略推進事務局長、令和3年7月より現職（併）大臣官房アジア新産業共創政策統括調整官、11月（併）大臣官房首席ビジネス・人権政策統括調整官。

◆海上保安政策最前線

法の支配に基づいた海洋秩序の維持と強化に向けて

前 海上保安庁 長官 **奥島 高弘**

国土面積(約38万km²)の約12倍の排他的経済水域(約447万km²)を有し、世界第6位の海洋国家であるわが国。海は生物、非生物を問わず資源の宝庫であり、排他的経済水域では、そうした資源の深査、開発、保存、管理をはじめ、その他の経済的活動における排他的な管轄権が認められている。それだけに近年、周辺諸国との緊張感は一層の高まりをみせている。そのため海洋秩序の維持を担う海上保安庁では、「海上保安体制の強化」をはじめ、国際協調に向けた取り組みを進めているが、その具体的な施策や取り組みの進捗、そして今後の方向性について海上保安庁の奥島(前)長官に話を聞いた。

(本インタビューは2022年6月初頭に行われました)

近年のわが国周辺海域を取り巻く情勢

「わが国は、四方を海に囲まれた世界有数の海洋国家であり、貿易や漁業により「海」から大きな恩恵を受けています。またその一方、海難や密輸・密航といった海上犯罪、領土や海洋資源の帰属について、国家間の主権主張の場となるなど、海上においてはさまざまな事案が発生し、わが国周辺海域を巡る情勢は一層厳しさを増しています。改めて、近年のわが国周辺海域を取り巻く情勢、その現状をお聞かせください。」

奥島 近年のわが国周辺海域を巡る情勢については、尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶による活動、大和堆周辺海域における外国漁船による違法操業、北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイルの発射、そして、わが国の同意を得ない外

国海洋調査船による調査活動や覚醒剤などの密輸事犯など、依然として予断を許さない状況にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻などもあって、現下の国際情勢はますます厳しくなっていると認識しています。特に尖閣諸島周辺の接続水域においては、中国海警局に所属する船舶がほぼ毎日確認されており、領海侵入も繰り返され、中国海警局に所属する船舶の大型化、武装化、増強も進んでいます。2020年(令和2年)からは、中国海警局に所属する船舶が日本漁船へ近づこうとする事案が多発しており、海上保安庁では、中国海警局に所属する船舶に対して、領海に侵入しないよう警告を実施するとともに、領海に侵入する中国海警局に所属する船舶に対しては、領海からの退去要求や進路規制を繰り返し実施し、領海外へ退去させ、また、日本漁船の周囲に巡視船

を配備して、安全を確保しています。

また、大和堆周辺海域では、これまで北朝鮮漁船および中国漁船による違法操業が繰り返し行われてきました。2020年以降、北朝鮮漁船は確認されていませんが、中国漁船に対する退去警告隻数は増加しています。そのため、海上保安庁では、引き続き、大型巡視船を含む複数の巡視船と航空機を配備し、日本漁船の安全確保を最優先に

水産庁をはじめとする関係省庁と緊密に連携して、厳正に対処しているところです。

次に、わが国周辺海域においては、衝突や転覆、乗揚げ、火災などさまざまな海難が発生しており、海上保安庁では巡視船艇や航空機を出动させるなど、迅速な救助・救急活動を行い、尊い人命を救うことに全力を尽くしています。今般発生しました知床遊覧船事故の対応状況についても、海上保安庁では、事故



おくしま たかひろ

昭和34年7月生まれ、北海道出身。海上保安大学校、筑波大学大学院卒業。平成10年海上保安庁総務部秘書課長官秘書、11年警備救難部警備課専門官、12年総務部主計課補佐官、13年警備救難部警備課課長補佐、15年警備救難部警備課課長補佐、16年総務部政務課政策評価部広報室海上保安報道官、18年第三管区海上保安本部警備救難部企画調整官、19年根室海上保安部長、21年第三管区海上保安本部交通部長、23年海上保安庁警備救難部警備課領海警備対策官、25年警備救難部管理課長、27年総務部参事官、28年第八管区海上保安本部長、29年海上保安庁警備救難部長、30年海上保安監、令和2年海上保安庁長官、令和4年6月末退任。

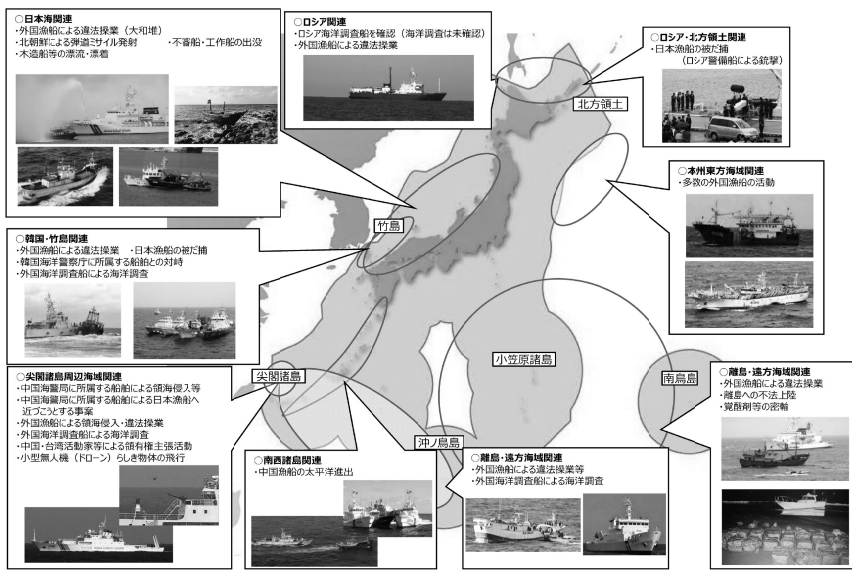


図1 わが国周辺海域における重大な事案



もぎ ただし
昭和41年5月生まれ、静岡県出身。北海道大学工学部土木工学科、北海道大学大学院工学研究科修了。平成4年通産省入省（資源エネルギー庁石油部開発課）。23年経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部省エネルギー対策課長、25年製造産業界化学課長、28年製造産業界素材産業課長、29年資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部政策課長、30年中小企業庁長官官房総務課長、令和元年7月大臣官房参事官（技術・高度人材戦略担当）（併）危機管理・災害対策室長を経て、令和2年7月より現職。

つ目は、今後、世界各国が再エネの導入量を増やしていく中で、再エネの調整力を担うことができるという点です。再エネ導入と水素の活用は表裏の関係にあり、再エネが増えれば、その分余剰電力や変動電力も増加し、それを水素という形で吸収・貯蔵する必要が出てきます。三つ目は、製造・貯蔵された水素は再度発電に使われるとともに、ボイラーや炉の熱源にも転

換できるという点です。現在、そうした働きは化石燃料が担っていますが、その脱炭素の代替エネルギーになります。これは水素が、再エネによる電力分野の脱炭素化と産業などの非電力分野の脱炭素化を橋渡しする技術となっていることから「セクターインテグレーション」ともいわれます。以上の三つがカーボンニュートラル時代における水素の役割だと考えています。

茂木 政府は17年に水素基本戦略を策定しました。これは当時、国としては世界初の試みでした。その後、水素の活用に関するさまざまなプロジェクトを進めながら、昨年のグリーン成長戦略、そして第6次エネルギー基本計画では、それぞれ30年、50年に向けた水素活用を明記しています。

グリーン成長戦略とエネルギー基本計画では水素の使用量（需要）を現状の200万トンから30年までに300万トンに、そして50年には2000万トンまで増やすとしています。また当然、コストも下げていく必要がありますので、現状の1m³（N₂）当たり100円から、30年には30円、50年には20円以下にするとしています。1Nm³当たり20円以下になると、環境対策コストを考慮した天然ガス火力の発電コストと同程度になりますし、技術が進み、水素の投入量が増えればさらなる低コスト化も実現できます。

また量を増やすのと同時に活用する水素のクリーン度が重要になります。現在、国内で消費される水素は天然ガスから分離し、CO₂が処理されていない「グレー水素」です。今後、水素の利活用を拡大していくためには化石燃料から分離し、CO₂を処理した「ブルー水素」や再エネによる電気水を電気分解した「グリーン水素」に転

世界をリードする水素活用と実現に向けた戦略

経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部長

茂木 正

「2050年カーボンニュートラル実現に向けて」、時評5月号では衆議院議員（自民党国土強靱化本部長）・二階俊博氏、川崎重工株式会社取締役会長・金花芳則氏、東京工業大学特命教授・柏木孝夫氏を迎えて「国土強靱化の観点からわが国のエネルギー政策を展望する」を特集し、今後の「国土強靱化」と「主力電源化」を見据え、水素をテーマに座談会を実施。非常に大きな反響を呼んだ。そこで、今月号では、経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長・茂木正氏、衆議院議員（自民党水素活用推進議員連盟事務局長）・工藤彰三氏、一般社団法人水素バリューチェーン推進協議会事務局長（岩谷産業株式会社取締役専務執行役員）・福島洋氏、川崎重工株式会社執行役員西村元彦氏に、わが国水素活用に向けての現状と展望について、政官民の視点から詳しく話を聞くことにした。

（聞き手・中村 幸之進、福永 隆博）

水素の役割と水素を取り巻く状況

「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、グリーンエネルギーの一つとして水素の活用に関心が高まっています。改めて、カーボンニュートラル時代における水素の役割についてお聞かせください。

茂木 カarbonニュートラルは世界の気候問題に対する大きな課題であり、また日本としても2050年カーボンニュートラル実現に向けた大きな方向性を打ち出しています。これらの政策を実現するために水素は重要な役割を果たします。

水素の役割は大きく三つあります。一つ目として、水素は再生可能エネルギー（以下、再エネ）からも化石燃料からも製造できますが、脱炭素のエネルギー源になるという点です。二